

# 平成29年度 事業計画

公益社団法人新潟県社会福祉士会

公益法人会計上の区分	法人
------------	----

### 1. 事業方針概要(前年度の振り返りを踏まえた当年度の活動方針)

<p>①社会福祉の援助を必要とする新潟県民の生活と権利を擁護する事業、社会福祉に関する知識及び技術の県民への普及・啓発を行うとともに、社会福祉士の質的向上を図り、新潟県内の社会福祉の増進に寄与するという本会の目的を堅持する。</p> <p>②公益法人制度改革の趣旨を念頭に置き、組織及び事業の両面において効率化をすすめ、社会貢献を意識したより一層公益性の高い事業運営に努めていく。</p> <p>③組織の基盤強化・活性化のため、引き続き会員拡大に向けた取り組み(広報活動)をすすめる。養成校卒業生、各種研修会受講者へ入会案内文書を配布するとともに、会が実施する各種研修や事務局だより、ホームページ等で『社会福祉士として職能団体に所属し継続的に専門性を高めていく必要性』を積極的に発信していく。</p> <p>④2016年度まで会員活動部内で「社会問題研究班」として行っていた活動については、2017年度からは「自主活動支援」の仕組みを利用してサポートする形へシフトする。「社会問題」というとテーマや対象範囲は広く、班に参加する会員にはさまざまな活動テーマとしたい事柄があるため、そのテーマ別の活動を「自主活動」として立ち上げた会員グループについて、会がその活動をサポートする。2017年度から「自主活動支援」の内容を拡充し、地域の中で活躍しネットワークを組んでいく社会福祉士をより一層支援するものとする。また、今後支援した会員の自主的活動を、必要に応じて会事業の組織体系と結び付けていくことも検討していく。</p>
---

### 2. 定例会議等

活動内容(名称)	実施予定時期	備考
会員総会 (総会は年1回)	平成29年6月11日(日)	燕三条地場産センター 他、必要に応じて臨時総会開催の場合あり。
理事会 (年4回を予定)	平成29年5月15日(月) 平成29年8月18日(金) 平成29年11月17日(金) 平成30年2月23日(金)	原則、10時～12時の実施を予定。 (会場はユニゾンプラザを予定)
内部役員会 (年4回を予定)	平成29年4月28日(金) 平成29年7月28日(金) 平成29年10月27日(金) 平成30年2月2日(金)	会員理事による会議。 原則、理事会開催の前月の第4金曜日・18時30分～の実施を予定。 (原則、スカイプにて開催)
関東甲信越ブロック社会福祉士会連絡協議会	未定	関東甲信越地区社会福祉士会間の情報交換、連携を図るための協議会。29年度は当会が幹事

### 3. 通年の活動

内容	実施予定時期	具体的な活動
会員拡大に係る広報活動	通年	研修会等での入会案内配布、養成校への入会案内配布等
会員の倫理および行動規範に係る活動	随時	・会員への倫理綱領、行動規範等の周知 ・会員への苦情等があった場合の審議
自主活動支援	通年	会員が他の会員や社会福祉士、社会福祉関係者・関係機関等とのネットワーク構築や研鑽を行う自主的活動を支援する。

### 4. その他(公益法人会計上の事業区分「その他事業/日本社会福祉士会への支援・連携」)

内容
<p>47都道府県社会福祉士会で構成される法人である日本社会福祉士会への支援と連携を必要に応じて随時実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日本社会福祉士会の事業の推進を目的として設置された委員会への委員派遣</li> <li>●日本社会福祉士会の成年後見制度等権利擁護に関する業務の支援</li> <li>●日本社会福祉士会の運営する研修業務の受託</li> <li>●その他日本社会福祉士会が実施する活動に対する支援</li> </ul>

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業(社会福祉の増進に寄与する事業)
事業内容	成年後見・権利擁護事業
担当部署等	事業活動部(権利擁護センター「ばあとなあ新潟」)

### 1. 事業方針概要(前年度の振り返りを踏まえた当年度の活動方針)

昨今の、高齢者や障害者の権利擁護に関する法整備が進む中で、当会をはじめとして第三者後見人のニーズも、年々増加していると共に、地域における権利擁護支援システムの構築に果たす役割への期待も高まっている。一方で、会員への苦情受付や困難事例が増加しており、質の向上への取り組みや会員支援の強化が課題となっている。それらに対応するために、研修の企画・運営、業務監査、普及啓発活動を行ってきた。事例を中心とした研修の実施、地域の行政関係機関との連携などを行ってきたが、成年後見制度利用促進法の施行を受け、29年度は、さらに、それらの取り組みを着実に実施するとともに、業務監査の方法の見直しや研修の充実、個別支援としてのプリセプターのシステムの検討など、会員支援の充実に取り組んで行くとともに、成年後見人の養成研修のカリキュラムの変更が、実務者の養成もさることながら、各所属や地域での利用促進のための研修の色合いが強くなっていることを踏まえて、各々の会員が所属を超えて、地域の中で関係機関と連携し、権利擁護の一翼を担っていくための仕組みづくりに取り組んでいく。

### 2. 通年の活動・定例会議等

活動内容(名称)	実施予定時期	備考
業務監査委員会	4月下旬	
運営委員会(全体委員会)	5月、7月、11月	業務監査や全体研修に際して開催
運営委員会(本部委員会)	年5回(予定)	業務監査や研修などに応じて適時開催
日本社会福祉士会「ばあとなあ」担当者会議	5月、11月	5月:担当者会議、11月:研修説明会
成年後見人候補者名簿管理、成年後見人等推薦業務	随時	
相談。普及・啓発活動	随時	
業務監査(活動報告書チェック)	8月、2月	2月報告については、更新審査も実施

### 3. 研修等

研修名・内容	実施予定時期	予定会場	参加対象者(人数)
成年後見人材育成研修	7月～10月	新潟ユニゾンプラザ	30名
地区研修(6地区で実施)	各地区年4回	各地区	
名簿登録研修	11月、3月(各2日間)	新潟・長岡各1回	各10～15名
初任者研修	5月		10～15名
実務者研修	春と秋	新潟、長岡各1回	各30名
成年後見関連専門職合同研修	7月頃	新潟ユニゾンプラザ	100名
三士会合同勉強会	2～3回	新潟市内	

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容	虐待対応事業
担当部署等	事業活動部（虐待対応委員会）

### 1. 事業方針概要(前年度の振り返りを踏まえた当年度の活動方針)

<p>①新潟県弁護士会と新潟県社会福祉士会との高齢者虐待対応専門職チーム設置に関する協定書に基づき、県内市町村および地域包括支援センターの実施する権利擁護業務への支援を行う。</p> <p>②新潟県障害者虐待防止対策支援事業に基づく支援専門委員（障害者虐待に関する知識や経験のある社会福祉士）を、県からの要請に応じて推薦する（県が必要に応じて市町村に派遣）。障害者虐待対応についても必要に応じて弁護士会等関係機関との検討を行う。</p>
--

### 2. 通年の活動・定例会議等

活動内容(名称)	実施予定時期	備考
運営委員会	年3回程度	
新潟県弁護士会との協議会	年3回程度	高齢者虐待対応専門職チームに関する運営協議会
高齢者虐待対応専門職チーム相談窓口設置、相談対応検討部会	随時	市町村・地域包括支援センターからの相談に対応するための窓口の設置、相談対応の協議
高齢者虐待対応専門職チーム派遣・来所相談	随時	相談対応の協議を経て対応
支援専門委員推薦 / 県自立支援協議会権利擁護部会参加派遣(障害者虐待対応)	随時 / 年1回	県事業による

### 3. 研修等

研修名・内容	実施予定時期	予定会場	参加対象者(人数)
高齢者虐待対応に関する事例検討会	11月頃	新潟ユニゾンプラザ	市町村・地域包括支援センター職員(60~80名)
日本社会福祉士会主催研修への委員参加派遣(専門職チーム研修、研修講師予定者研修を予定)	未定	未定	専門職チーム員1~2名

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容	地域密着型サービス外部評価事業 福祉サービス第三者評価事業
担当部署等	事業活動部（外部評価機関「あいエイド新潟」）

### 1. 事業方針概要(前年度の振り返りを踏まえた当年度の活動方針)

<p>新潟県から選定された地域密着型サービス外部評価機関、また、新潟県から認証された福祉サービス第三者評価機関、全国社会福祉協議会から認証された社会的養護関係施設第三者評価機関として、評価事業を実施していく。</p> <p>29年度は、福祉施設・事業所を対象に、サービスに対する自己評価の手法のひとつとして、福祉サービス第三者評価基準を活用する方法を学ぶ「自己評価研修会」を実施し、新潟県の福祉サービスの質の向上に寄与したい。集合研修方式のほか、施設・事業所へ調査者を派遣する出張版の研修も企画し周知したい（29年度は第三者評価について実施するが、認知症高齢者グループホーム外部評価についても、制度等の動きを見ながら30年度以降に実施を検討する）。</p> <p>また、第三者評価については、調査者が評価プロセスやポイントを学ぶための実践研修を行うとともに、調査者マニュアルを完成させ、より効果的・効率的な評価の実施を目指す。</p>
---

### 2. 通年の活動・定例会議等

活動内容(名称)	実施予定時期	備考
福祉サービス第三者評価事業	通年	障害・高齢福祉事業所、保育所、社会的養護関係施設等の評価事業 *年間5～10件程度を予定
地域密着型サービス外部評価事業	通年	認知症高齢者グループホームの外部評価 *年間60件程度を予定
運営委員会	年6回	

### 3. 研修等

研修名・内容	実施予定時期	予定会場	参加対象者(人数)
地域密着型サービス外部評価調査員全体会 (※登録更新フォローアップ研修を兼ねる)	5～6月		地域密着型サービス外部評価調査員
第三者評価調査者 実践研修(仮称) (※28年度の初任者研修と同内容)	年1回		第三者評価調査者
第三者評価 自己評価研修会	6～7月		県内の福祉施設・事業所(調査者も受講可)

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業(福祉的な支援を必要とする矯正施設の退所予定者の社会復帰の支援を行う事業)
事業内容	地域生活定着支援
担当部署等	事業活動部(新潟県地域生活定着支援センター)

### 1. 事業方針概要(前年度の振り返りを踏まえた当年度の活動方針)

<p>『個々のケースへの支援力向上』 一人ひとり抱える課題は様々であり、個別に柔軟な対応が求められている。支援者側の幅広い知識・経験を持って対象者の支援にあたる。</p> <p>『ネットワーク構築』 個別の支援ケースを多角的に、あらゆる社会資源を活用して支援していくために、「医療」「障がい」「高齢」「行政」「全国の定着支援センター」「矯正施設」「保護観察所」「その他社会資源」等の各関連機関とのネットワークを構築していく。</p> <p>『広報活動・啓発活動』 地域生活定着支援センターの役割を広く伝える。 刑を終えて社会復帰しようとする人に対する障壁を取り払い、その人の持つ権利を守りまた適切に行使できるよう地域の支援者・関係者の理解を得るための活動を行なう。</p>
--

### 2. 通年の活動・定例会議等

活動内容(名称)	実施予定時期	備考
連絡調整会議	おおむね2か月に1回	矯正施設、保護観察所、地域生活定着支援センターにて「特別調整候補者」選定について協議
対象者協議会	おおむね2か月に1回	連絡調整会議を受けて、「障がい」「高齢」「行政」の担当者を交え「特別調整対象者」の選定および具体的支援方法について協議
合同支援会議	随時	対象者の居住地における生活についての課題・問題点を関係者間で共有し、解決に導くための会議
特別調整連絡会議	おおむね年2回	保護観察所主催にて、更生保護施設、自立準備ホーム、新潟刑務所、地域生活定着支援センター、新潟県の参加により、特別調整対象者への支援について情報交換を行う
定例実務者会議	年3回	矯正施設、保護観察所、地域生活定着支援センターにて役割分担や連携方法を明確にするなど現場レベルの課題を解決するための会議
全定協 <sup>※</sup> 関東ブロック・センター長会議	年6回	全定協関東ブロック主催の会議。研修計画立案や、その他情報交換
全定協ブロック別専門研修・事例検討会	それぞれ年1回	地域生活定着支援センターに求められる多様な専門性について学ぶ機会を提供する
全定協現任者スキルアップ研修	年1回	定着支援センターの現任者や各関係機関を対象に個々の支援力向上や事業の普及啓発を目的とした全国規模の研修

※全定協＝「全国地域生活定着支援センター協議会」の略称

### 3. その他活動

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県内福祉、医療関係者向けの広報活動として「実践報告会」等の研修開催</li> <li>・県内各種団体が主催する講演会および研修会への講師派遣</li> <li>・他県定着支援センターが主催する研修会および司法福祉に関する研修への参加</li> </ul>
---

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業(社会福祉の増進に寄与する事業)
事業内容	社会福祉士の専門性を高めるための事業(基礎研修、階層別研修等)
担当部署等	生涯研修センター

### 1. 事業方針概要(前年度の振り返りを踏まえた当年度の活動方針)

<p>生涯研修センターとして『日本社会福祉士会生涯研修制度による研修』を企画運営する。</p> <p>1. 生涯研修制度による研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新・生涯研修制度の基礎課程の「基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を継続的に開催する。</li> <li>・基礎研修Ⅱの集合研修については、2018年度よりDVDを使用した講義からテキストを中心とした講師による講義に完全に移行するため、当年度より順次変更し実施する。</li> <li>・基礎研修Ⅱ・Ⅲについては、やむを得ず受講できなかった受講生に配慮し、近隣県での受講が円滑に行われる仕組みが充実するよう、近隣県との交流を図る。</li> </ul>
--

### 2. 通年の活動・定例会議等

活動内容(名称)	実施予定時期	開催場所
運営委員会	年5回	

### 3. 研修、講座等

研修・講座等名称	実施予定時期	予定会場	参加対象・人数
基礎研修Ⅰ (集合研修2日間+課題レポート)	通年	燕市	社会福祉士(50名程度)
基礎研修Ⅱ (集合研修9日間+課題レポート)	通年	燕市・新潟市	社会福祉士(30名程度)
基礎研修Ⅲ (集合研修10日間+課題レポート)	通年	燕市・新潟市	社会福祉士(30名程度)

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容	社会福祉に関する知識・技術の普及・啓発事業 社会福祉士の専門性を高めるための事業
担当部署等	企画部（法人研修班）

### 1. 事業方針概要(前年度の振り返りを踏まえた当年度の活動方針)

<p>平成28年度と同様、ソーシャルワークの展開、権利擁護などの共通する「専門性」についての研修開催を中心に、社会福祉士の質の向上を図ると共に、研修を通じて地域にその「専門性」を普及・提供・還元していく。</p> <p>新潟県医療ソーシャルワーカー協会、新潟県精神保健福祉士協会と合同で開催している「ソーシャルワーカーデー」イベントは、28年度は過去最高の参加者数となった。社会福祉士養成校にとっても学生に有意義なイベントとして定着してきている。これからの福祉人材と現任者が交流し、その魅力を直接伝えることができる機会として、29年度はさらに工夫しながら取り組む。</p> <p>総会時に併せて行う全体研修は、基本に立ち回り倫理綱領を学び、専門職として、社会正義や人権尊重などのソーシャルワーカーの価値と原則を改めて見つめ直す機会としたい。</p> <p>「相談援助スキルアップセミナー」は、平成28年度の研修の様子をふまえ、ソーシャルワークの展開過程の中でも重要な「アセスメント」は何のために行うものなのかということ、講義・事例・グループワークで学ぶ内容で企画したい。</p>
---

### 2. 通年の活動・定例会議等

活動内容(名称)	実施予定時期	備考
運営委員会	年4回	基本的にスカイプで実施。集合時は下記の研修日程に併せて行う。
ソーシャルワーカーデー企画会議	年6回	M協、P協と合同。集合形式で実施。会場は社会福祉士会事務局

### 3. 研修等

研修名・内容	実施予定時期	予定会場	参加対象者(人数)
会員全体研修「ソーシャルワーカーのプライド～私たちの倫理とは～(仮)」	6月11日(日) ※総会時	燕三条地場産業振興センター	会員、社会福祉士100名程度
ソーシャルワーカーデーにいがた2017	7月8日(土)	新潟ユニゾンプラザ(多目的ホール)	学生、一般県民、福祉関係者等
相談援助スキルアップセミナー「アセスメントってなに?(仮)」	11月頃	新潟または県央	相談援助職100名程度
福祉関係者のための成年後見活用講座(入門編)	5～6月	新潟および県央	福祉関係者 各会場100名程度
福祉関係者のための成年後見活用講座(ステップアップ編)	10～11月	新潟および長岡	福祉関係者 各会場60名程度
会員交流会	上半期:6月11日 下半期:未定(冬)	新潟市内	



公益法人会計上の事業区分	公益目的事業（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容	社会福祉に関する知識・技術の普及・啓発事業 社会福祉士の専門性を高めるための事業
担当部署等	企画部（災害支援班）

### 1. 事業方針概要(前年度の振り返りを踏まえた当年度の活動方針)

<p>①災害支援の場における社会福祉士の支援のあり方や求められる役割、支援内容等について理解し、支援が円滑に進む一助となることを目的として、H29年度から移管される災害支援活動者養成研修を実施する。 (29年4月に研修認証申請予定)</p> <p>②県内の行政・各職能団体や新潟県近隣の都道府県社会福祉士会との連携を図り、効率的かつ効果的に災害支援活動が行える協力体制を構築する。</p> <p>③災害時の会員との情報共有のあり方について、システムやデータベースの活用・運用の面から必要性・可能性を検討する。</p>
--

### 2. 通年の活動・定例会議等

活動内容(名称)	実施予定時期	備考
災害支援班運営委員会	4月(スカイプ会議)、7月、10月、1月(全4回)	災害支援時における活動時の実際の支援活動方法や派遣方法等の具体的な動き、研修体制等について

### 3. 研修等

研修名・内容	実施予定時期	予定会場	参加対象者(人数)
災害支援活動者養成研修	2018年1月頃	ユニゾンプラザ	100名

### 4. その他

<p>〈日本社会福祉士会関係の研修会、会議への参加派遣〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関東甲信越ブロック社会福祉士会災害連携会議：年2回 4月新潟県開催 10月神奈川県開催</li> </ul> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県災害リハビリテーション連絡協議会への参加</li> <li>・新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会への参加</li> </ul>
--

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容	社会福祉に関する知識・技術の普及・啓発事業 社会福祉士の専門性を高めるための事業
担当部署等	会員活動部（高齢者支援班）

### 1. 事業方針概要（前年度の振り返りを踏まえた当年度の活動方針）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27、28年度の「地域包括ケアシステムの構築のなかでの社会福祉士」というテーマを継続して展開していく。具体的には、全体研修と各地区でのネットワーク作りを意識した勉強会を行う。</li> <li>・日本社会福祉士会から移管された「地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修」を開催する（認定社会福祉士取得のための単位が得られるよう準備する）。</li> <li>・地区勉強会のあり方について検討していく。</li> </ul>
--

### 2. 通年の活動・定例会議等

活動内容(名称)	実施予定時期	備考
高齢者支援班運営委員会	年2回程度	・7月頃と11月頃 ・必要に応じ、運営委員会終了後、各班にわかれて会議
地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修班作業部会	年2回程度	・運営委員会とは別日で実施（時期未定）
全体研修班作業部会	年1回程度	・運営委員会とは別日で実施（春頃予定）

### 3. 研修等

研修名・内容	実施予定時期	予定会場	参加対象者(人数)
全体研修会 「地域包括ケアの中の総合事業について ～地域力・住民力で安心まちづくり～」	6月	新潟ユニゾンプラザ	会員・福祉関係者 (80名)
地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修(仮)	全3日間 (8月22日～23日、 12月12日)	新潟ユニゾンプラザ	会員・福祉関係者 (50名)
各地区勉強会	各地区年1回程度 (他地区との合同実施となる可能性もあり)	各地区による	会員・福祉関係者 (20名～30名)

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容	社会福祉に関する知識・技術の普及・啓発事業 社会福祉士の専門性を高めるための事業
担当部署等	会員活動部（障害者支援班）

### 1. 事業方針概要(前年度の振り返りを踏まえた当年度の活動方針)

<p>平成28年度実施した障害者支援研修は、受講者は定員割れしたが、技術論的な研修が多い中、支援者としてのコアに触れられた研修となったと思われる。障害者支援に携わるソーシャルワーカーの基盤となるような研修は今後も必要と考えられるため、28年度に委員を派遣した日本社会福祉士会の「障がい者の地域生活支援研修」をもとに、29年度は検討部会を設け、当会として実施する専門研修プログラムの具体的検討を行う。個別のケースへの支援から、それだけではなく、地域の課題をとらえ地域変革へつなげていける支援者を育成するための研修となるよう内容を検討するとともに、認定社会福祉士の研修単位の認証（10月申請）を目指す。</p> <p>なお、29年度は専門研修プログラムの検討を重点的に行うため、独自研修は開催しないこととする。</p>
---

### 2. 通年の活動・定例会議等

活動内容(名称)	実施予定時期	備考
運営委員会（兼専門研修プログラム検討部会）	年5回程度	※認定機構への単位認証申請は10月のため、9月までは基本的に集合して隔月開催。その後はスカイプも活用して実施。

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容	社会福祉に関する知識・技術の普及・啓発事業 社会福祉士の専門性を高めるための事業
担当部署等	会員活動部（生活・更生保護、児童・家庭支援班）

### 1. 事業方針概要(前年度の振り返りを踏まえた当年度の活動方針)

<p>平成27年度より新規に活動を開始し、2年計画で、ソーシャルワークを基本テーマとして生活困窮・児童福祉・司法福祉を取り上げ研修を実施した。直接従事している当会会員が少ない領域ではあるが、貧困や児童虐待など重要な社会問題でもあるため、会員以外の参加も多く、反響は大きかった。また、グループワークを実施することにより、多分野、多職種の意見交換、関係づくりの場ともなった。しかし、当班が対象とする分野は多岐のわたるため、班の活動が研修の実施に終始したことは否めない。</p> <p>今年度は、引き続きソーシャルワークを基本とし、重要テーマを取り上げた研修を実施すると同時に、所属会員同士の繋がりや高めあう機会として意見交換会を実施する。併せて、多分野について担当する現在の在り方について、分班化も含めて生活支援班の方向性を検討する。</p> <p>日本士会で実施していたリーガル・ソーシャルワーク研修が、29年度から各都道府県士会での実施とすることになっており、当会での次年度実施について検討する。</p>
--

### 2. 通年の活動・定例会議等

活動内容(名称)	実施予定時期	備考
運営委員会	6月、10月、12月 3月	研修の実施時期に合わせて変更有

### 3. 研修等

研修名・内容	実施予定時期	予定会場	参加対象者(人数)
研修Ⅰ（生活困窮等）	8月	新潟ユニゾンプラザ （県央メッセピア）	会員・一般（80名）
研修Ⅱ（児童福祉）	12月	新潟ユニゾンプラザ （県央メッセピア）	会員・一般（80名）
意見交換・勉強会	6～7月	新潟ユニゾンプラザ 及び長岡地区	会員（各30名）

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容	社会福祉に関する知識・技術の普及・啓発事業 社会福祉士の専門性を高めるための事業
担当部署等	会員活動部（人材育成・スーパービジョン支援班）

### 1. 事業方針概要(前年度の振り返りを踏まえた当年度の活動方針)

<p>①平成29年度は、隔年実施としている社会福祉士実習指導者講習会は実施しないが、フォローアップ研修を実施し、社会福祉士実習指導の質の向上に寄与する。</p> <p>②2015年度より認定社会福祉士認証・認定機構のスーパービジョン実施要綱に基づくスーパービジョンの支援（バイザーとバイザーの仮マッチング）を開始しているが、マッチング数は少ない状況である。社会福祉士のスーパービジョンに関する広報・啓発を行うとともに、スーパーバイザーの自主的な勉強会や意見交換会を側面的に支援する。</p>
---

### 2. 通年の活動・定例会議等

活動内容(名称)	実施予定時期	備考
運営委員会	年3回程度	内容に応じてスカイプまたは集合にて実施
スーパーバイザー支援	随時	バイザーの自主的な勉強会等への側面的支援（会場（事務局）の提供、連絡調整等）

### 3. 研修等

研修名・内容	実施予定時期	予定会場	参加対象者(人数)
社会福祉士実習指導者フォローアップ研修	7月頃	新潟または県央	社会福祉士実習指導者100名

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業(社会福祉の増進に寄与する事業)
事業内容	福祉社会を担う人材を養成する事業(国家試験対策講座、全国統一模擬試験等)
担当部署等	事務局(各養成校担当教員と連携)

### 1.事業方針概要(前年度の振り返りを踏まえた当年度の活動方針)

社会福祉士の育成を支援する事業として「社会福祉士国家試験対策講座」および「社会福祉士全国統一模擬試験」を実施する。

①「社会福祉士国家試験対策講座」は平成22年度から新潟医療福祉大学・敬和学園大学・中央法規出版との共催で実施しており、平成28年度は87名が受講した。平成29年度も同様に1科目約2時間・1日4教科の講義を5日間と模擬試験1日間の計6日間での実施を予定する。

②「社会福祉士全国統一模擬試験」は、平成28年度は349名が受験した(社会人が35名、養成校の学生が314名)。平成29年度も例年通り、日本社会福祉士会の後援のもと「福祉教育カレッジ」が作成する模擬問題を使用して実施する予定である。段階的な力試しの機会として受験者に活用してもらえよう、上記「国家試験対策講座」の模擬試験実施日との間にある程度の期間を設ける。

### 2.研修、講座等

講座等名称	実施予定時期	予定会場	参加対象者(人数)
第30回社会福祉士国家試験 受験対策講座	講義 5日間 (平成29年7月～11月) 模試(11月18日)	新潟ユニゾンプラザ	社会福祉士国家資格の取得を目指す方 60～80名
第30回社会福祉士国家試験 全国統一模擬試験	10月22日	新潟ユニゾンプラザ	社会福祉士国家資格の取得を目指す方 280～300名

公益法人会計上の 事業区分	その他事業
事業内容	調査研究事業
担当部署等	広報部

### 1. 事業方針概要(前年度の振り返りを踏まえた当年度の活動方針)

<p>司法福祉などの新たな福祉領域の出現や生涯研修・認定社会福祉士など、時代の変化に伴って社会福祉士の専門性も深まり、当会の活動も変遷している。社会福祉士には資質向上の責務があり、新潟県社会福祉士会が専門職団体として行っている各事業や研修等に参加してもらうことで県内社会福祉士の資質の向上、伴って県民の福祉の向上に寄与できるよう広報活動を行っていく。</p> <p>事務局便りで活動や研修等の報告や予定を会員に伝えることで会員の参加を呼びかけていく。またホームページでは最新の情報を掲載していく。実践報告集でも活躍している会員の実践から学びを得ることで資質向上に寄与したい。</p>
---

### 2. 通年の活動・定例会議等

活動内容(名称)	実施予定時期	備考
広報委員会	年間6回程度	
事務局便りの発行	年間7回程度	
実践報告集「新潟社会福祉士第16号」の編集	平成29年8月の発刊を予定	